

# 厚生委員会会議録

平成26年9月29日(月)

(開会) 14:07

(閉会) 15:27

案 件

## 1. 議案第72号 平成26年度飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)

---

○委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。「議案第72号 平成26年度飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。調査要求がございました件につきまして、執行部の説明を求めます。

○都市建設部長

資料のほうにつきましては、ちょっと説明のほうでかえさせていただきます。リハビリ棟の部分につきまして、増額の内訳ということで、説明をさせていただきます。内訳としましては、労務費と一般に公表されております資材費のアップ分、それと消費税をあわせて、比率でいきますと27%の増と、それと実施するに当たりまして再度調査をした結果、屋根の防水工事及び外壁等の工事に追加工事分といたしまして20%分の追加分と、それともう1つが工事を積算するに当たりまして、先ほど申しました一般に公表されていない資材費の部分につきまして、単価スライドした結果24%の、割合として増になっております。それがリハビリ棟の改修分のアップの内訳でございます。

(「もう一度言ってください」と発言する者あり)

○建築課長

増額の内容をリハビリ棟で言いますと、労務費や一般に公表されている資材アップ分、それから消費税のアップ分を入れますと約30%です。それから屋根の防水であるとか外壁の改修、内部の改修等の追加工事分としては、約20%の増です。それから一般に刊行物等で公表されていない見積もりによる資材等ですね、あるいは施工単価等についてのものについては約38%の増になっております。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○松本委員

いいでしょうか、宮嶋委員、私が申し上げても、今ね説明がありました。資材、消費税、そして労務単価で30%ですね。ということですが、それと防水で20%。これはわからなかったということですよ。これはおたくのほうの見積もりが甘かったということかですね、そういうことですよ。それと、この資料の中にですね、既存解体後の外壁の塞ぎとかいう、この前の資料の中で小さい字で書いてございますよね。これも棟から棟を切ったところを塞がないかんということでしょうか。じゃあ、そういうものがみんな入っているということですか、この防水の20%の中には。と考えるとよろしいんですかね。それと、後で答えてくださいね、見積もりによる単価、これも私では理解できないんですが、これが38%、それで合わせて87.69%、こういう数字になりますと言われておるんですが、そのとおりでしょうか。まずそこから。

○建築課長

まず、外壁の改修なんですけれども、当初北棟、今度、診療リハビリ棟と言いますけれども、診療リハビリ棟や東棟に接続されている西棟であるとか、中央棟であるとか、検査棟がござい

ますけれども、これは解体いたします。その解体することによって北棟、診療リハビリ棟とか、東棟に大きな開口部ができます。そのとき、当然補修をやったり、壁を塞いだりやらなければならぬんですけれども、当初の設計時に我々の見方が非常に悪くてですね、今回きちっと見直した中で増額に至ったものでございます。

○松本委員

それは20%、防水とかの中に入ってるんですね、ということをお尋ねしよるんです。

○建築課長

そのとおりでございます。

○松本委員

何かありますか、何か言いたそうやき言うてください、どうぞ。

○建築課長

ちょっとすいません。ちょっと不足しておりましたけれども、天井の改修工事がございまして、これが昨年国土交通省の告示がございまして、6メートルを超える天井で200平米を超えるものについては、補強しなさいというような通達がっておりますので、今回の改修に合わせてやるということで、これは新たに追加になりました。これについても先ほど言いました20%の枠の中におさまっております。

○松本委員

確かにね、いま天井のことを言われましたけれども、これは法律が変わってね、震災後にこういう天井のあり方では危ないですよと、ましてここは病院だから、そういうことではない天井にしなさいと言われたわけでしょう。だから、そういったものについては、何も私たち高いだの安いだの申し上げておるわけじゃないんです。亀裂が入ってたのがわからなかったと。それと渡り廊下を切った、それを埋めるという、ここに出てきてますよね。しかし、その渡り廊下を切ったにしろですよ、防水にしろ、当然あなた方は試算をしておかなくちゃいけない。古い建物を使うわけですからね、先般も申し上げましたけれども、普通の家でも解体して新しいものを建てるのであれば別ですけども、改築をするのであれば、うちの屋根は大丈夫やろうかと、漏ってこんとかねとか、外壁のこの部分は水がにじんでこんのかなということをまず考えるのが第1ですよ、普通の考えで。そういったことをあなた方は手抜きをされてた、甘かった、そういうことを言われてるんですよ。それについてはどんなふうに思っておりますか。

○都市建設部長

確かに今回の部分で追加工事になっておる部分、いま委員ご指摘の部分につきましては、当初からわかっていた部分が、細かくチェックをすればですね、わかっていた部分が大半だろうと思っております。今回の部分については、当時コンサルを含めたところで打ち合わせや協議を行っておりましたが、その部分で我々のチェック不足、最終的な予算計上をする際のチェック不足があったというのは、結果として増額で申請をしておるわけでございますので、その分につきましては大変申しわけなかったと思っております。今後につきましてはそういうことがないようにチェック体制を強化していきたいと思っておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

○松本委員

人のすることですからね、間違いはあると思います。しかし、設計屋さん、技術屋さんの中で、切ったところの、カステラ切りようわけじゃないですからね、切ったところの断片を埋めていかなとか、雨漏りは大丈夫だろうかというようなことは、基本の基本ですよ、だろうと思います。そういったところを見逃してました、甘かったです。謝られているので、それを悪かろうち言うてついて回るわけではありませんけれどもね、やはり市の病院ですよ、ここ。そういったものをする中で、やっぱりそれはしっかりとあなた方が、技術さんの能力を発揮していただかないと困るんじゃないかなということは申し添えておきます。

それと次に、ここで87.69%上がってますので、今30%と20%ということですが、この資材高騰、それについてもですね、先般、庁舎の委員会を傍聴させていただきました。この中でも資材なり労務単価の値上げというのは25%をみているというふうにお話がありました。この病院では30%ということをおっしゃっていますが、病院だから何か特殊なものとか、資材でこういったものが違うんですよと、庁舎とは違うんですよということがあるんでしょうか、お尋ねいたします。

○建築課長

庁舎についてはですね、当初は新築工事でございますので、概算を出す際には国土交通省の新営予算というものを採用して算出をいたしました。しかしながら、今回の病院の工事は平成24年度にはもうあらかた設計ができ上がっておりまして、その設計額で計上いたしました。そして今回はそれを26年度の単価に入れ換えましたけれども、その中で新築、改修、いろいろパターンがあるんですけれども、今回の改修工事においては、30%の分に相当する分が増額していたということでございます。

○松本委員

30%が増額になっていっているということは、いま言われてますけどね、私どもは25%でもね、上がりしろとしたら大変大きいというふうに思っとるわけですよ。それにもかかわらず30%ということになりますとね、何か病院だから特殊な何かがあるのかなと、いた仕方ない理由があるのかなということでお尋ねをしているんですが、そういうことではないというふうな理解でよろしいですか。

○都市建設部長

特にものすごく特殊かと言われると、そこまではないのかなと。ただ病院でございますので、当然、窓とか入口はどことも、庁舎も全然かわりません。ただ病院の中には医療配管とか、病院じゃないとまらない必要な部分の、そういうふうな部分は確かにございますが、その部分がものすごく特殊かと言われるれば、比率的にはそんなにはないかなと思ってます。ただ、そういうふうな医療配管とか、そういうふうな部分については、この中には入っているということでございますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

○松本委員

今ね、医療配管と言われましたが、ここ体育館を建ててるんじゃないんですよ。病院を建ててるんです。当然、医療配管なんていうのはですよ、病院建てようですよ。であるならばね、当然最初からそういったものは考えられておる。また、考えられておかなければいけないことだというふうに私は思っとるんです。ただ、25%がどこでも、学校でも、庁舎でもそういうふうなお話があるので、それ以上の30%と言われるので、病院は特殊な何かがあるんですかと申し上げているんです。病院の医療配管なんかはこの中に入れられてもほんなもん、あなた達何しよったとですか、ほんなら。そうなるでしょうも。

○都市建設部長

ちょっと私の説明が悪くて。通常一般のビルについては、そういうふうな医療配管とか当然ございません。今回、病院の中にはまさに言われますように、医療配管とかいう部分が、当然、工事として入りますものですから、先ほど申し上げました25%との、その部分が直接の開きと言いますか、その部分ではございませんけども、通常一般的なビルに比べれば、そういうふうな医療配管とかいう工事部分が加算になっているという部分でございますので。

○松本委員

なんかね、説明を聞くと、ますますよくわかりません。その中に医療配管なんていうのを含まれること自体が私はおかしいという指摘をしておきます。それと残り、今度38%が残りですよ、この。リハビリ棟のあれからいきますとね。この38%はなんでしょか。

○建築課長

すいません。先ほどの説明の中でちょっと補足させていただきたいんですけれども、新築工事とか改造工事とか、それから学校とか病院とか、庁舎とかいろんな建物があってですね、一律に25%ということではなくて、やっぱり中の間仕切りが違ったりとか、改造であったりとか、新築であったりとかで若干やっぱり動きが違っております。学校でもですね、25%未満になったり、20%であったりとか、そこそこでやっぱり上がり方が違ってしております。今回、病院の中は結構間仕切りなんかがありましてですね、それに結構費用がかかって、結果的に30%の増額になったということでございます。

それからですね、その他の分について、ちょっとご説明させていただきますと、先ほど申し上げた消費税とか人件費、資材によるアップ率が30%であると。一般に公表されていない資材、これは例えば、刊行物を我々は採用しているんですけれども、建設物価、積算資料といったものから単価を採用しておるんですけれども、この中にはやっぱり載っていないものが数多くあります。特にその建築資材については、かなりの量の資材等がありましてですね、なかなかその中から参考にできるものが少のうございまして、どうしてもやっぱり見積もり等に頼らなければならぬと。その見積もりについては、いろんなメーカーとか専門工業者に見積もりをとるわけなんですけれども、例えば材料費があって、その施工費とかそれを含めて見積もりを取ります。それが占める割合がちょっと大きくて、リハビリ棟で言いますと38%、ちょっと大幅でございますけれども上がったということでございます。

○松本委員

30%と20%を引きますと38%、残りがですね。それで、これもよく私はわかりかねます。もともと設計してあるわけですからね。そうでしょう。なんか野っばらともない屋根もないとかいう話ではないわけで、それは窓つけないきません、ドアつけないけませんとかいうことになるのかもしれませんが、そうではないわけですね。それが38%、金額にしていくらですか。

○建築課長

リハビリ棟については、約6700万円でございます。

○松本委員

6700万円ですよ。そんなものが上がりましたと。あなた方は先般の委員会でもそのようなお話は一切されておりませんよ。今日降って沸いたかのようにですよ、87.69%を割ったらどうなるんだと、引いていったらどうなるんだと、そしたら38%残る。その理由づけとして、本に載っていないものがありますとか、そんなことを言われても、私どもはわかりませんよ。それがなんですか、6700万円。ここで一番高いんですよ、これが。そういう比率でね、あなた方はなんか委員会に示されると言うけれども、全然示しにはなっていないじゃないですか。こんなことを私自身は納得がいきません。何の話しやろうかと。ほかの委員さんたちは詳しい方もたくさんいらっしゃるんですね、納得いかれるのかもしれませんが。私はこの特殊見積もりと言いますか、見積もりのスライド、これについて38%、6700万円もの金額がかかるというようなことは、私はないのではないのかなというふうに思っています。あなた方の説明を聞いても、ああ本当だなと、それはいるやろうねと、かかるやろうねと思う気持ちがね、ないんですよ。浮いてきません、浮かんできません。その辺どうですか。

○都市建設部長

まさに結果としてこういうふうな38%で、6700万円ということの増額につきまして、当然、単価のスライドはあるんですけども、上がりしろがこれだけ上がるという部分を、言われる部分も確かにそういうことだと思っております。その中で当時、予算を計上するときできるだけ、どういう形でやるのか、ちょっと予算の中で、厳しく査定したというのも現実少しはあったのかなという部分は思っておりますが、当時発注できる体制ということですので、予算計上したということでございますので、結果として、今から発注する際の金額に直すと、こ

の分の増額になったということでございます。ちょっと説明にはなっておりませんが、単価をスライドしたというところの部分で、上がったということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○松本委員

最初のね、見積もりが非常にきつかったと、ですからという話。それでふやしたとはあなた方も言えないでしょうけれども、じゃあね、飯塚市では入札をするときにですよ、最高の金額と最低基準がありますよね。その中で入札をされているわけです。この最低価格というのは、業者さんもぼろもうけはないでしょうけれども、飯塚市も金がないので安くしてくれませんか、業者さんも何とかそこであれば、赤を出さないで潤っていける、それが最低制限価格というふうに私は理解をしております。が、この病院については、その最低制限価格をも下回った金額だったのでしょうか。

○都市建設部長

最低価格をもってどうのこうのという形で予算計上したわけではございませんで、当然、当時予算を計上する際に、予算計上して実施できる形の予算で計上をしていたというのは事実でございますので、結果として、今年度、もし予算を通していただければ、今年度発注になるのわけでございますけれども、その部分について増額になったと。当然、24年度当時の実勢価格に基づいたところで予算計上はさせていただいていたということでございますが、その中で部分的には、さきほど申した部分も多少はあったのかなという部分はございます。

○松本委員

ですからね、最初、低くきつい見積もりであったのということとはね、多分そうだったのかもしれないよ。でも飯塚市としては、金をできるだけかけずに病院を建てたいという思いからね、そういうのがあったんだと思うんですが、では、その最初の見積もりですよ、金額。これがそんなにきつい突拍子もない見積もりなんではないでしょうか。副市長、担当課の答弁は出尽くしたと思うんですよ。私ども議会は、これは病院事業の追加が出てますのでね、病院のことですからできるだけマルを出したいなという思いはあります。そして地域医療に、ぜひとも市立病院が貢献をしてほしいという思いがありますけれども、私どもね、お話をしても出てこないんですよ。この38%というのがですよ、いま言われますけどね、納得できません、私は。それで、もう担当課長さんあたりね、一所懸命されてるんだろうと思うんですが、副市長はこの件について、ここの一番トップですのでね、課長や部長が知り得ないことも、多分知っておられるんじゃないかなという気がするんですが、今のやりとりを聞いて、厚生委員会としてですよ、私は、ハイということは大変難しいというふうに思ってるんです。その理由の1つとしてですよ、震災後に資材が上がった、労務単価が上がった、そういったことに、便乗値上げとは申し上げられませんがね、それに傘を借りてですよ、こういうわからないね、私どもに納得のいかない議案を出してこられてですよ。私たち委員会としては、これに結論を出さざるを得ないんですが、トップとしてどのようにお考えですか。

○副市長

ちょっと説明が長くなるかもわかりませんが、よろしく申し上げます。まず、この病院建替事業をスタートしたときに、ご承知のように、ちょっと面積は具体的に忘れちゃったけども、概算工事費30億円、そしてプロポーザルでやったわけですね、プロポーザル方式で。設計会社が決まって、上がってきたときに予算には出ておりませんが、私のところに報告があったのが49億円が上がってきたんですね。面積を見てみますと、確か当時のプロポーザルをやった時のですね、1割強くらい、多分、病院のほうの現場の意見を聞いて、ここはもう少し看護婦さんあたりの休憩がちょっと広くいるとか、廊下は今の病院でしたらもうちょっと広くしたいとかいうことで、確か1割か2割広がっておりました。ですから、私は30億円から割り戻して、その面積のふえた分だけについては、これはなんぼでも説明がつくだろうというふうに判断い

たしました。ただ、30億円でこの面積でプロポーザルをやったのに、上がってきたときに、49億ということを経営会社から伺いまして、正直私は設計会社にすぐ電話しました。これじゃあプロポーザルをもう一度ご破算にしてやり直さんと、ほかのところは皆さん30億という形で応募してあるわけですから、プロポーザルそのものの、飯塚市としての信用を失うということで、少なくとも、私のあのときの頭の概算では35億前後だったらすね、これは面積はふえとるから、説明がきくでしょうと。しかし、どうしてもあなた方が、その40億を超える、それでも最低40億を割ってもらわんと、だから全体的にもう一回、内装から、内装材とか今あります。技術的にわかりませんが、そういう全般的な見直しを再度やってくれと設計会社に厳しく言いました。そうしないとそれができないのなら、少なくとも40億という数字を割らないと、30億でスタートして行って、面積がちょっと増えて、4割もふえた、3割もふえたなんていう話は、私は市民に対して説明しきらないと。だったら、この1回目のプロポーザルは申しわけないけど、もう一度、再度ご破算にしてやり直すから返事をくれということで言いました。そして何とか努力しますということで、建築のほうでその後内部協議して上げたと思います。ですから当初予算のときも建築のほうに私は厳しくですね、これは市民に説明責任がつかんぞと、面積がふえた分であれば、多少のふえた分だけの割合について私は理解が得られるだろうということで予算をあげました。40億切ったかどうかわからないけど、ぎりぎりのところだったと思うんですけども、それでも当時の委員会の中では、非常に当初よりも計画を大幅に上回るとるんじゃないか、病院の経営としてうちが30年間指定管理をお願いしとるが、経営が行き詰まって市の負担はないといえども、医療振興協会にとっては当時の常識では、年間のその病院の総売上、多分34、5億だったと思うんですが、普通、病院を新築、建て替えるときには、この34、5億というのが1つの目安だというのは、業界での常識だというふうには、私は教えていただきました。それは当時の江口議員の質問にも同じような質問がありました。それは私記憶しております。私もそういうことを聞いておりましたので、なるほどなと、しかしそれでもなおかつ当時の売上と言いますか、売上という言い方が病院ですから適切かどうかは別として、全体の収入から言いますと、それを少し上回ったもんですから、そういう質問は当然あって然るべきだなというふうには思っておりましたけども、とにかくそういうふうな経過があって、予算をあげるときの私は建設部のほうに、予算をあげるのであれば、十分に絞って予算をあげんと住民に説明がつかないということ、再三私は、もちろん設計会社にも言いました。ですから、結果として今いろんなやりとりをですね、振り返って聞いてみますと、もちろん追加工事があつたとか、刊行物に載ってない材料を使ったということもあるかもわかりません。しかし設計会社が、果たして私いま振り返ってみますと、全般的に本当に見直したのかというちょっと疑念を持っております。いまさらそんなことを言ってもしょうがありません。それを今の単価に置き直したら非常に、心配しているように7割も8割も上がるような見直しがあるかというのは、私はごく自然な疑問だなと正直思っております。ただ、結果として、私がそういうふうにご破算して設計会社、あるいは内部の建設部のほうに厳しく見直さんといかんことを言ったもんですから、結果として設計会社も少し控えて出したのか、それに対してまた市の行政側も、先ほど常識ではないかと言われればそれまでですけど、それまたなおさら抑えた結果、何もしなくても学校、あるいは庁舎の問題が、先ほど言われたように労務単価、資材費等で2、3割上がつておると、それを大幅に上回った結果を招いたかなと、私は、担当課も私の指示を受けて厳しく査定せい、あるいはその設計会社にもせいと言ったことが、結果的にこういうことになったのかなと思っておりますけども、それをよくチェックできなかった行政側にも大いに責任があるというふうには正直思っております。ただ私も今回のこの補正をあげる査定の中で、これだけの他のものも含めまして相当上がつておるもんですから、倍近いところもありますもんですから、大体どうなつとるんかと質問いたしました。ただ、今の建築単価と言いますか、それに改めて置き直した場合にこうなると、2、3割なら他の庁舎、学校あたり

と比較をしても説明がつくであろうと、そうするとそれがこれだけ上がったということは、先ほどの言いましたように設計会社のほうの抑えて出したきた分と、市がそれをなおさらもう少し低く、できるだけ経費節減ということでやってくれたとっておりますけども、両方が相まって低くしたのに、自然増での労務、資材費が上がった分と、その分が重なって細かい何が何%ということは、私にとっては大したことではないんですけども、結果として7割も8割もですね、上がる結果を招いたかなと。これについては、今後の予算計上、あるいはそのいろんなものを、構造物を予算としてあげるときに、もう少し、ただ単に抑えこめ、抑えこめじゃなくて、中身をですね、しっかりチェックしていかないと、こういう疑念を持たれるような結果になるんだろうなとお聞きしながら、大変反省をしておったところでございます。説明になったかどうかわかりませんが、ただ病院についてはそういう経過があるということだけは事実でございます。

#### ○松本委員

今ですね、副市長のほうから病院の建て替えの当初の話が出てきました。副市長の反省にもありますが、余りにも最初を絞り込みすぎたんじゃないかと、安く安く、それは安く安くというのはあるでしょうがですね、しかしそのツケがいま噴火じゃないですけどね、爆発して出てきたと。そういうことであろうと思いますが、でもこの議案をね、私ども倍額近くになってるんで、何でこんなになってるんだろうかというふうに、単的に思いました。それで、前回の委員会のときにお話をしたのが経緯なんですけど、それであるならば、副市長がそこまでですよ、理解をしておられるのなら、まだまだ何か手段としては、私はあったのではないかなというふうに思っています。副市長がそこまでわかって、何もわかっておられんならね、別ですよ。わかっておられてですよ、このまま労務単価の値上げですとか、資材の高騰ですとか言ってこの議案を出してこられることについては、いささか私は不本意です。理解ができません。このことについては、ほかの議員さんもこのことについてですね、不審に思っていらっしゃるところがあると思いますので、私は38%のこの取ってつけたような、本に載ってませんとかね、特別見積もりですとかいうような、そういったこととお話を承りましても、ああそうですか、そうですね、大変ですねという話には、私は思っておりませんので、私の質問はここであれですが、ほかの委員さんの質問にも移ってください。

#### ○委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○宮嶋委員

今ほとんど松本委員が質問されたんですが、私もこの特殊見積もりと言われる部分がですね、特殊と言うからものすごく特殊なような気がしますけども、いわゆるそういうものに、建設の積算資料、そういう本みたいなものに載ってないっていう部分でいけば、今回資材が上がったのは、消費税の分もあるでしょうし、あと震災とか東京オリンピックも入ってくるのかも知りませんが、そういうところで資材が高騰しているということになれば、比率は一緒じゃないかなと思うんですね。これが他のは30%で、この特殊については38%になるというのは、そういう意味では業者から見積もりをとるということになるのと、相手の言いなりというような部分が多々あるのではないかと思います、これもあくまでも見積もりを何者かとられて、こういう数字が出てきたということですかね。

#### ○建築課長

先ほどちょっと申しましたけれども、特殊工事は、一部特殊工事はもちろんございますけれども、建築の積算するに当たっては建設物価であるとか、積算資料を中心としてやるわけですけども、どうしてもやっぱり建築資材がやっぱり多種ありますもんですから、やっぱり見積もりによるケースが多うございます。もうほとんどが見積もりによるケースがでございます。その中に、先ほど都市建設部長が示しましたような特殊工事、例えば医療配管であるとか病院

特有の例えば大きなサッシがあったりとかですね、そういう分は一部はございますけれども、そういった見積もりの中に、我々は通常3者以上とか、そういう見積もりをとった中で比較検討してまいります。その見積もりについても先ほどご説明しましたように、構成は資材とそれから施工単価、取り付けとかそういったものですが、そういったものをあわせて設計書に反映させます。この分について、もちろん24年から今年度にかけてですね、やっぱり物価上昇等がありまして、通常言われている、例えば庁舎で25%とか言っていましたけれども、大幅な38%になりましたということでございます。

○宮嶋委員

見積もりをとって最終的にはこの単価に、この場合は、病院の場合はなったということですね。では、今38%と言われているのは、診療リハビリ棟に関してですよ。例えば東棟には、全体で68%、8227万3千円ぐらいのプラスになってるんですが、これについても建物の防水工事があるというふうに確か言われたと思うんですが、リハビリ棟と同じように、この3つの分野での比率がすぐ出てきますか。

○建築課長

東棟につきましては、見積もり分の増額は約29%になっております。

○宮嶋委員

ほかの資材とか防水、防水工事の比率を3つ、この3つを教えてくださいなんですが。

○建築課長

東棟については、消費税分とそれから人件、資材分について31%、それから追加工事分については8%でございます。

○宮嶋委員

合計で68%ということですね。そういう意味でいくとですね、38%が随分大きいというふうにさっき言いましたけれども、東棟に関しては29%ということになると、こういういわゆる特殊見積もりである分が東棟については少ない、リハビリ棟についてはそういう特殊な資材っていうのが多いというふうに考えられるんですかね。

○建築課長

おっしゃるとおりでございます。

○宮嶋委員

それにしてもですね、本来その単価がきちっと決まった、冊子とか言われますけれども、確かに冊子も山ほどあり、形も形状もいろいろあるんでしょうけど、特別にそのリハビリ棟だけ、これだけ多いっていうのは、ちょっとなかなか納得できないというふうに思います。それから先ほど副市長がお答えになりました。これまでの経過と。気になったのは、ちょっと文言が正確ではないかもしれませんが、きちんと見直しをやったのか疑問を持っておりますというような言葉を言われたと思うんですが、それは間違いはないですかね。

○副市長

疑問というよりも、疑問という言葉が正しいかどうかは別としてですね、きちっと設計会社のほうが、これはもう結果論ですから、実際のところはわかりません。とにかく、非常にプロポーザルでしたときよりも、単価がもう余りにも高かったものですから、私は正直言ってプロポーザルを再度、本音で言えばやり直そうかなというところですね、相手に電話して何とか努力しますという回答だったから、そのままの会社でやってきたわけですけど、そんなに真摯に取り組んでもらったのかなというふうな気持ちは残っています。ただ、それが疑問とかじゃなくて、それと、だから単純に中身の部材を見直したのかとかですね、1次製品を2次製品にしたとか、例えば上等な外壁盤を普通並みにしたとか、いろんな落とし方は素人はそういうふうにしかならんのですけど、そういうふうな見直しをやってくれたんだろうというふうに思っておりますけれども、単純にその単価だけを圧縮して出したのか、その辺は私も現場の技術屋



ではありませんから何とも言えませんけども、そういう、それと私のほうの行政側の指導といいますか、指示に従って単純にそういうことじゃなくて、いろんなものを圧縮して持ってきて、それにうちのほうも先ほど言いましたように、現場のほうにも30億円でもともとスタートした事業だから、説明がつくようにきっちりと単価等厳しく見直し、圧縮しろとは言いませんけども、厳しく査定をしろという形の中で、両方相まってやっぱりその辺が、その変な意味ですけど、相乗効果で低くなったのかなというふうには思っておりますけども、それは推測であって、結果としていいかげんなことをしたと、設計会社がいいかげんなことをしたということ言ってるわけじゃなくて、そういうふうなことも、これだけ現実の今、いまゆる実施設計といえますか、いよいよ建てるようになって単価を見直したときにこれだけのパーセンテージが跳ね上がったということに対しては、そういうことも1つの仮定として考えられるのではないかなということをお願いしております。

○宮嶋委員

もともと30億円ということでプロポーザルではじき出した数字が、実際に設計段階に入ったら49億円になったと、これは余りにもかけ離れ過ぎて高すぎるんじゃないかと、それで何とかなりませんかということで金額を落としてきたと。ここにもともと無理があったわけで、その30億円でやれるというプロポーザルを、市のほうは30億円でいくということを決めてプロポーザルとられたんですね。

○副市長

これは過ぎたことですから、今はあれですけど、その30億円でプロポーザルをしたのは事実です。選定委員会の中でやって、今のところが採用されて、その案が上がってきたときに、現場との打ち合わせの中で、市立病院ですね、我々はお任せしてますから、やっぱりできるだけその現場で働く方の使い勝手がいいようにという思いがありますから、現場とよく詳細については、大ざっぱな提案ですからプロポーザルは大体、しかし、もともと30億円という数字は別にうそでも何でもない数字、もちろんこれを基本に考えてもらわないいけない数字なんですけど、面積がふえてきた。30億円に対して、予定した面積よりも1、2割ふえていたから金額は1、2割増えても私は説明がつくだらうと思ってたんです。ところがそれを大幅に上回ったからプロポーザルの担当にも言いましたし、契約にも言いましたし、これはこのままいくと結果としてこのまま見直したら、基本設計で40億円あがって予算をあげて、やったらプロポーザルそのものの性格を疑われるし、市の行政を疑われるから、これは基本的にこのままの数字であれば、できないならプロポーザルを私はやり直すべきだということで相手にも言いました。ですから、できるだけ金額を、中身を、いろんな設備、私もプロじゃありませんからわかりませんが、いろんな部材あたりを1次製品を2次製品とか、先ほど言いますように上のやつを中にするとか並にするとか、雑な言い方ですけど、そういう全体的な洗い直しをやって、もう少し予算を圧縮してくださいという形で出たのが40億円を割るか割らないかぐらいの数字までは下がったから、40億に下がったからやむを得ないかなというふうな、それにももちろん消費税もありました。しかし、その金額で予算をあげたときに、当時の厚生委員会では、先ほど言いましたように総収入よりも相当上回ってるから、経営的に大丈夫かというふうな質問を大概に受けたつもりでございますけども、それは病院側が今度、我々と一緒になって、経営あるいは一所懸命がんばって赤字にならないようにやってきますというような、確かざっくり言えばそういう答弁ですね、やってきた経過があるということは事実です。ですから、プロポーザルを49億円のままであればですね、これは当然、私はやり直すべきであったと思います。それを努力して40億円を切ってもらったので、一定の努力を認めたことで、そのことについては当初予定よりも相当建築費がかさんでいるのではないかとご質問は受けましたけども、プロポーザルそのものについてのご質問はなかったかなというふうに記憶しております。

○宮嶋委員

もともとですね、いまさらながらびっくりしたんですけど、30億円ぐらいでつくって下さいよというふうに示して、向こうが40億円かかりますよって言ったら、それを採用するんですか、もともとが。もともとそれが、もともとおかしいと思うし、その中で40億円まで落としたからいいんじゃないかっていうのは、30億円だったのが40億円になってしまったわけですね。そういうところ辺で、これは市のほうもトップのほうで、余り納得されてないままこの病院の建設が始まって、後から後からこのままいくのか、本当にもっと資材単価が高騰するんじゃないかという思いもあります。最初にちゃんと中身をしっかり吟味していくべきじゃなかったかという反省もありましたけども、本当に市民の税金を使うわけですから、その部分もあると思うんです。これだけ単価が上がった。本当はここら辺も工事をせないけないのを見落としてしまったということではね、なかなかこの予算を認めるわけにはいかないんじゃないかなと思いますし、これで市長部局のほうで、私たちが責任持っていい病院をつくらうと思って、これだけの予算をかけてるんですけどっていう答弁でしたら、まだ、もう少し話がわかるんですけど、なんかその辺でも不安の声というか、そういうのが副市長の弁からも聞こえてきますし、到底認められることではないんじゃないかなと思います。質問にしないといけないでしょうけど、そういうふに私は思っていますが、いかがですか。

○副市長

疑念を持って予算を上げたわけじゃありません。疑念を持って予算を上げるとそれはおっしゃるようなとおりになります。向こうの努力を認めて、よしこれでいこうと言って私たちは予算を上げたわけですから、ただ、今日の上げ幅の議論の中で、そういうことがあった、本音のところではいっとるわけです。本音とは言い方が悪いんですけども、当時予算をあげるときに疑念を持ってるとかいうことでは、執行部としては決してありませんので、その辺は誤解のないようにしていただいて、もともと疑念のあるような予算をあげることも自体がですね、宮嶋委員がおっしゃるように、これは大変なことですから、執行部としてはその当時は相手の努力も認め、うちの技術屋がはじいたのも、その当時、予算を上げるときはそれをよしとして、計上したわけですから、決して疑念を持っていたとかということではございません。ただ、今この上げ幅を見ると振り返ったらそういう結果があったんですよ、ということはある程度理解していただくために私が申し上げたわけであって、当初からですね、予算は当初計画したときよりも、かなり上回りましたけども、これでよし、いこうということで予算を上げたわけですからそこは誤解のないように、一つよろしく願いいたします。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 15:04

再 開 15:23

委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○宮嶋委員

今回の補正についてはなかなか納得のいく答弁がありませんでしたし、資材単価が上がったとか、労務単価が上がった、消費税が上がったということ、また防水工事を必要とする工事がふえたというようなご説明がありましたけれども、そういうものも全て本来きちっと当初の予算の中で、ある程度きちっとできることであると思いますし、ここに来てのこれだけの大幅な引き上げは到底納得できることではありませんでしたし、中身をもう少ししっかり、最初に吟味していればよかったというような言葉もありました。そういうことで、議案に対しては反対の態度をとらせていただきます。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

○松本委員

今回の大幅なですね、倍額に近い補正ですけれども、私どもも市民の皆さん方に、病院のこの大切さも理解をしていただいているし、ぜひという思いはありますが、中身が本当に見えてまいりません、私はですね。それで、大変説明を受けましたけれども、私としては理解をしかねます。市民の皆さん方は消費税が上がるということですね、厳しい生活をやっているわけです。その中で、これがどういった数字なのか、そういうことがよく理解ができない、わからないままにこの議案をハイというわけには私もまいりませんので、私も反対を表明します。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

○梶原委員

説明の内容についてはですね、理解できるところもあるんですけど、どうしてもリハビリ棟についての部分がですね、ちょっとこう説明の中身が見えない部分があるかと思います。ほかの部分については、まあそこそこ大体そうだろうなというところでいけるんですけども、私としてはこのリハビリ棟がちょっと気になりますから、その部分だけはどうしてもちょっともう少し審査をしていただきたいなと思うんですけども。そういう意味でですね、この部分が入ってますんで、今回、私もちょっと反対ということで討論させていただきます。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第72号 平成26年度飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)」について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

( 挙 手 )

賛成少数。よって、本案は否決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。